

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する口にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(個人) 本人用)			
大阪地方裁判所執行官 殿			
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和	年()第 号	物件番号
私は、暴力団員等ではありません。			
私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。			
☐ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。			
陳述書作成日 令和 年 月 日			
買受申出人(個人)	住 所	〒 -	
	(フリガナ)		
	氏 名	(印)	
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	

注 意

- 1 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 2 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 3 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人が法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人)法定代理人用の用紙を用いてください。
- 4 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 5 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 6 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 7 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 8 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 9 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 10 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 11 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する口にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)			
大阪地方裁判所執行官 殿			
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和	年()第 号	物件番号
当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。			
当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。			
☐ 自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。			
陳述書作成日 令和 年 月 日			
買受申出人(法人)	代表者	法人の所在地	〒 -
		法人の名称	
		代表者氏名	(印)
		役 員	別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり

注 意

- 1 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 2 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 3 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 4 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 5 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 6 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 7 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 8 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 9 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 10 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 11 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)

※該当する口にチェックを入れてください。

買受申出人(法人)の役員に関する事項			
1 代表者	住 所	〒 -	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	
2	住 所	〒 -	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	
3	住 所	〒 -	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	
4	住 所	〒 -	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	

注 意

- 1 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 2 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 3 役員の氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 4 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 5 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 23 日

大阪地方裁判所第 14 民事部

裁判所書記官 高 崎 幸 次

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 11 月 7 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 11 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 21 日 午前 9 時 30 分 場 所 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎 3 階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 12 月 5 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所第 14 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り, 買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため, 令和 7 年 10 月 23 日午前 9 時から入札期間最終日午後 4 時 30 分まで物件明細書, 現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎 3 階物件明細閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	114, 590, 000 91, 672, 000	一括	22, 920, 000	840, 930	207, 473
1	38, 960, 000				
2	75, 630, 000				



※118

物 件 目 録

- 1 所 在 大阪市中心区高津三丁目
 地 番 33番
 地 目 宅地
 地 積 245.81平方メートル

- 2 所 在 大阪市中心区高津三丁目33番地
 家屋 番号 33番
 種 類 共同住宅
 構 造 鉄骨造陸屋根10階建
 床 面 積

1階	187.59平方メートル
2階	153.02平方メートル
3階	153.02平方メートル
4階	153.02平方メートル
5階	153.02平方メートル
6階	153.02平方メートル
7階	153.02平方メートル
8階	148.69平方メートル
9階	147.39平方メートル
10階	141.99平方メートル

(現況)

種 類 店舗・共同住宅

(未登記附属建物)

種 類 集塵庫

構 造 コンクリート造平家建

床 面 積 約2.8平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 8日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 高 崎 幸 次

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

【物件番号2】

別紙賃借権等目録記載のとおり

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

別紙賃借権等目録記載のとおり

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

本件物件につき、令和6年(ケ)第377号担保不動産収益執行事件が係属している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 大阪市中心区高津三丁目
 地 番 33番
 地 目 宅地
 地 積 245.81平方メートル

2 所 在 大阪市中心区高津三丁目33番地

家屋 番号 33番

種 類 共同住宅

構 造 鉄骨造陸屋根10階建

床 面 積
 1階 187.59平方メートル
 2階 153.02平方メートル
 3階 153.02平方メートル
 4階 153.02平方メートル
 5階 153.02平方メートル
 6階 153.02平方メートル
 7階 153.02平方メートル
 8階 148.69平方メートル
 9階 147.39平方メートル
 10階 141.99平方メートル

(現況)

種 類 店舗・共同住宅

(未登記附属建物)

種 類 集塵庫

構 造 コンクリート造平家建

床 面 積 約2.8平方メートル



賃借権等目録

範 囲	賃 借 人 等	期 限	賃料(円/月額)	保証金(円)	返還保証金(円)	備 考
1階店舗部分	A					明渡猶予
101	B	定めなし	45,000	0	0	最先
102	(空室)					所有者
201	C					明渡猶予
202	D					明渡猶予
203	E					明渡猶予
205	(空室)					所有者
206	(空室)					所有者
207	F					明渡猶予
301	(空室)					所有者
302	(空室)					所有者
303	I G K株式会社	定めなし	47,000	0	0	最先
305	(空室)					所有者
306	(空室)					所有者
307	(空室)					所有者
401	G	定めなし	80,000	0	0	最先
402	H					明渡猶予
403	I					明渡猶予
405	J					明渡猶予
406	K	定めなし	47,000	0	0	最先
備考欄について						
買受人が負担することとなる他人の権利						
「最先」＝「左記賃借権は最先の賃借権である。」						
物件の占有状況等に関する特記事項						
「所有者」＝「本件所有者が占有している。」						
「明渡猶予」＝「同人(社)の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。」						

賃借権等目録

範 囲	賃 借 人 等	期 限	賃料(円/月額)	保証金 (円)	返還保証金 (円)	備 考
4 0 7	L					明渡猶予
5 0 1	M					明渡猶予
5 0 2	(空室)*					所有者
5 0 3	N					明渡猶予
5 0 5	O					明渡猶予
5 0 6	P					明渡猶予
5 0 7	Q	令和8年6月25日	60,000	0	0	最先, 対抗可
6 0 1	小百合株式会社					明渡猶予
6 0 2	(空室)					所有者
6 0 3	R					明渡猶予
6 0 5	(空室)					所有者
6 0 6	S					明渡猶予
6 0 7	(空室)					所有者
7 0 1	T	定めなし	80,000	0	0	最先
7 0 2	(空室)					所有者
7 0 3	U					明渡猶予
7 0 5	V	定めなし	50,000	0	0	最先
7 0 6	W	定めなし	47,000	0	0	最先
7 0 7	(空室)					所有者
8 0 1	(空室)					所有者
備考欄について						
買受人が負担することとなる他人の権利						
「最先」=「左記賃借権は最先の賃借権である。」						
「対抗可」=「期限後の更新は買受人に対抗できる。」						
物件の占有状況等に関する特記事項						
「所有者」=「本件所有者が占有している。」						
「明渡猶予」=「同人(社)の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。」						

賃借権等目録

範 囲	賃 借 人 等	期 限	賃料(円/月額)	保証金 (円)	返還保証金 (円)	備 考
802	X	定めなし	47,000	0	0	最先
803	Y					明渡猶予
805	Z					明渡猶予
806	AA	定めなし	60,000	0	0	最先
901	BB					明渡猶予
902	(空室)					所有者
903	CC	定めなし	42,000	0	0	最先
905	DD	定めなし	42,000	0	0	最先
906	EE					明渡猶予
1001	(空室)					所有者
1002	M					明渡猶予
1003	(空室)					所有者
1005	FF					明渡猶予
1006	(空室)					所有者
その余部分						所有者
備考欄について						
買受人が負担することとなる他人の権利						
「最先」＝「左記賃借権は最先の賃借権である。」						
物件の占有状況等に関する特記事項						
「所有者」＝「本件所有者が占有している。」						
「明渡猶予」＝「同人(社)の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。」						

令和 6年(ケ)第 333号
令和 6年10月10日受理
令和 年 月 日提出

7.3.26

現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 吉 野 弘 高

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 所 在 | 大阪市中央区高津三丁目 |
| | 地 番 | 33番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 245.81平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大阪市中央区高津三丁目33番地 |
| | 家屋 番号 | 33番 |
| | 種 類 | 共同住宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根10階建 |
| | 床 面 積 | 1階 187.59平方メートル
2階 153.02平方メートル
3階 153.02平方メートル
4階 153.02平方メートル
5階 153.02平方メートル
6階 153.02平方メートル
7階 153.02平方メートル
8階 148.69平方メートル
9階 147.39平方メートル
10階 141.99平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	大阪府中央区高津3丁目14-23 ビジタル高津		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	その他の事項（12枚目）のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある 種類：集塵庫 構造：コンクリート造平家建 床面積：約2.8㎡		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を店舗、住居として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	その他の事項（12枚目）のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有關係用〈多占〉)

占有者及び占有権原									
物件 番号	占有範囲	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等						
	占有者		占有開始	貸主 権原	更新 種別	賃料	特約等 その他の陳述等 執行官の意見		
			現在の契約			敷金等			
2	☐ 全部 ☒ 1階店舗	☐ 居 ☐ 事 ☒ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 3・6・1	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☒ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 99,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額11,000円 消費税込 貸主(株)ウィローホールディングス	
	A		自 R 5・6・1 至 R 7・5・31						
2	☐ 全部 ☒ 101	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H19・12・14	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 45,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホールディングス	
	B		定めなし						
2	☐ 全部 ☒ 102	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	. . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円		
	空室		自 . . 至 . .						
2	☐ 全部 ☒ 201	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 4・4・1	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 73,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円	
	C		自 R 4・4・1 至 R 6・3・31						
2	☐ 全部 ☒ 202	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 2・12・23	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 39,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホールディングス	
	D		定めなし						
2	☐ 全部 ☒ 203	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 3・3・1	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 40,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額6,000円 貸主(株)ウィローホールディングス	
	E		定めなし						

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原									
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等						
			占有開始	占有	更新	賃料	特約等		
			現在の契約	権原	貸主 種別	敷金等	その他の陳述等 執行官の意見		
2	☐ 全部 ☒ 205	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	.	.	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
	空室							自 . . 至 . .	
2	☐ 全部 ☒ 206	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	.	.	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
	空室							自 . . 至 . .	
2	☐ 全部 ☒ 207	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 6・10・ 1	.	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 55,000円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホール ディングス
	F							自 R 6・10・ 1 至 R 8・ 9・30	
2	☐ 全部 ☒ 301	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	.	.	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
	空室							自 . . 至 . .	
2	☐ 全部 ☒ 302	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	.	.	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
	空室							自 . . 至 . .	
2	☐ 全部 ☒ 303	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H24・ 6・ 1	.	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 47,000円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホール ディングス 社宅として使用
	I G K株式会社							定めなし	

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原									
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等						
			占有開始	占有	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見	
			現在の契約	権原					種別
2	☐ 全部 ☒ 305	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	.	.	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
	空室							自 . . 至 . .	
2	☐ 全部 ☒ 306	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	.	.	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
	空室							自 . . 至 . .	
2	☐ 全部 ☒ 307	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	.	.	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
	空室							自 . . 至 . .	
2	☐ 全部 ☒ 401	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H30・9・13		☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 80,000円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホール ディングス
	G		定めなし	☐ 敷 ☐ 保 円					
2	☐ 全部 ☒ 402	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 3・3・29		☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 33,000円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホール ディングス
	H		定めなし	☐ 敷 ☐ 保 円					
2	☐ 全部 ☒ 403	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 6・9・25		☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 42,000円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホール ディングス
	I		自 R 6・9・25 至 R 8・9・24	☐ 敷 ☐ 保 円					

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等					
			占有開始	占有	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見	
			現在の契約	権原				貸主
2	☐ 全部 ☒ 405 J	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 4・1・20	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 40,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	貸主(株)ウィローホールディングス
	定めなし							
2	☐ 全部 ☒ 406 K	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H30・10・19	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 47,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホールディングス
	定めなし							
2	☐ 全部 ☒ 407 L	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 2・2・1	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 55,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円
	定めなし							
2	☐ 全部 ☒ 501 M	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 3・9・27	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 70,300円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホールディングス
	定めなし							
2	☐ 全部 ☒ 502 空室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	・ ・	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
	自 至 ・ ・ ・ ・							
2	☐ 全部 ☒ 503 N	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 7・1・27	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 40,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホールディングス
	自 R 7・1・27 至 R 9・1・26							

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等					
			占有開始	占有	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
			現在の契約	権原				
2	☐ 全部 ☒ 505 ☐ O	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 7・2・20	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 40,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホールディングス
	自 R 7・2・20 至 R 9・2・19							
2	☐ 全部 ☒ 506 ☐ P	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 7・2・20	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 40,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホールディングス
	自 R 7・2・20 至 R 9・2・19							
2	☐ 全部 ☒ 507 ☐ Q	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H25・6・26	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☒ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 60,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホールディングス 礼金50,000円
	自 R 6・6・26 至 R 7・6・25							
2	☐ 全部 ☒ 601 小百合株式会社	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 7・1・16	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 75,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホールディングス
	自 R 7・1・16 至 R 9・1・15							
2	☐ 全部 ☒ 602 空室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	・ ・	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
	自 ・ ・ 至 ・ ・							
2	☐ 全部 ☒ 603 ☐ R	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 3・3・29	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 33,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円
	定めなし							

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等					
			占有開始	占有	貸主	更新	賃料	特約等
			現在の契約	権原		種別	敷金等	その他の陳述等 執行官の意見
2	☐ 全部 ☒ 605	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	☐ 自 ☐ 至	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
	空室							
2	☐ 全部 ☒ 606	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 3・4・23 定めなし	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 33,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円
	S							
2	☐ 全部 ☒ 607	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	☐ 自 ☐ 至	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
	空室							
2	☐ 全部 ☒ 701	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H31・2・7 定めなし	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 80,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホールディングス
	T							
2	☐ 全部 ☒ 702	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	☐ 自 ☐ 至	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
	空室							
2	☐ 全部 ☒ 703	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 3・3・1 定めなし	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 33,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホールディングス
	U							

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等					
			占有開始	占有	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
			現在の契約	権原				
2	☐ 全部 ☒ 705 V	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H16・8・6	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 50,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホールディングス
	定めなし							
2	☐ 全部 ☒ 706 W	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H24・12・6	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 47,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円
	定めなし							
2	☐ 全部 ☒ 707 空室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	・ ・	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
	自 至							
2	☐ 全部 ☒ 801 空室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	・ ・	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
	自 至							
2	☐ 全部 ☒ 802 X	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H21・7・22	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 47,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 礼金50,000円
	定めなし							
2	☐ 全部 ☒ 803 Y	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 6・12・12	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 40,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額14,000円 貸主(株)ウィローホールディングス
	自 R 6・12・12 至 R 8・12・11							

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等					
			占有開始	占有	更新	賃料	特約等	
			現在の契約	権原	貸主 種別	敷金等	その他の陳述等 執行官の意見	
2	☐ 全部 ☒ 805 Z	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 4・2・15	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 33,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホール ディングス
	定めなし							
2	☐ 全部 ☒ 806 AA	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H26・8・2	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 60,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホール ディングス
	定めなし							
2	☐ 全部 ☒ 901 BB	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 2・8・15	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 73,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホール ディングス
	定めなし							
2	☐ 全部 ☒ 902 空室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	・ ・	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
	自 至							
2	☐ 全部 ☒ 903 CC	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H27・4・24	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 42,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額12,000円 貸主(株)ウィローホール ディングス
	定めなし							
2	☐ 全部 ☒ 905 DD	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H23・11・14	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 42,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホール ディングス
	定めなし							

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等					
			占有開始	占有	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見	
			現在の契約	権原				貸主
2	☐ 全部 ☒ 906 EE	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 4・3・1 定めなし	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 70,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円
	☐ 全部 ☒ 1001 空室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	・ ・ ・ 自 ・ ・ 至 ・ ・	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
2	☐ 全部 ☒ 1002 M	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 4・6・8 定めなし	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 38,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円 貸主(株)ウィローホールディングス
	☐ 全部 ☒ 1003 空室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	・ ・ ・ 自 ・ ・ 至 ・ ・	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
2	☐ 全部 ☒ 1005 FF	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 4・7・1 定めなし	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法	☒ 月 ☐ 年 38,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費月額7,000円
	☐ 全部 ☒ 1006 空室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	・ ・ ・ 自 ・ ・ 至 ・ ・	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

(表札等の表示)

目的建物の外壁に「デジタル高津」の表示が存在した。

(目的土地の状況)

- 1、目的土地の形状は、概ね土地建物位置関係図のとおりである。
- 2、目的土地に関して、法務局に地積測量図は備え付けられていなかった。
- 3、目的土地に関して正確な位置や数量を特定するには、専門家による測量を要する。
- 4、目的土地は、目的建物の敷地部分となっている。
- 5、目的土地の北西部分に、電柱が1本存在した。

(目的建物の状況)

- 1、目的建物の形状は、概ね間取略図の記載のとおりである。
- 2、目的建物内は、概ね経年相応の状態であった。
- 3、1階の自転車置場として利用されている部分は、北側隣接地（地番32番3 大阪市所有地）に越境していると思われる。
- 4、目的建物の北西付近に、未登記の附属建物が存在している。
- 5、上記未登記附属建物は、一部（約1.7㎡）が北側隣接地（地番32番3 大阪市所有地）に越境していると思われる。
- 6、目的建物に関して以下のとおりの一括賃貸借契約書（サブリース契約）が存在する。

貸主 所有者

借主 株式会社ウィローホールディングス

期間 令和6年3月22日から令和9年3月21日

賃料 月額2,300,000円（税込）

特別賃料期間 令和6年3月22日～令和6年6月30日 賃料無償期間

令和6年7月1日～令和6年12月31日 月額賃料670,000円
（税込）

令和7年1月1日～令和7年12月31日 月額賃料1,280,000
円（税込）

(接面道路の状況)

目的物件の西側接面道路は、建築基準法42条1項1号の道路である。

(その他の事項)

目的物件は、担保不動産収益執行事件が係属している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■占有者(903・905)	1、目的建物は、私が住居として使用しています。 2、賃料はオリックス債権回収株式会社に支払っています。
■各占有者(臨場時出会者)	1、目的建物は、私が住居として使用しています。 2、契約関係は契約書に記載のとおりです。 3、賃料はバルゴに支払っています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年10月10日 15：00－15：10	大阪法務局北出張所	公簿・公図関係調査
6年10月10日 15：45－15：50	大阪市役所	道路関係調査
6年10月15日 14：10－14：20	物件所在地	目的物件外観調査
6年11月13日 ： ー ：	執行官室	消防署に援助請求
7年 1月24日 14：30－16：30	物件所在地	目的物件立入調査、通知書投入
7年 1月30日 13：30－15：25	物件所在地	目的物件立入調査、評価人帯同、通知書投入
7年 2月15日 9：45－11：20	物件所在地	目的物件立入調査、評価人帯同
7年 2月19日 13：40－14：10	物件所在地	目的物件立入調査
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 3月 3日 14 : 00－15 : 10	物件所在地	目的物件立入調査
7年 3月18日 10 : 20－10 : 25	大阪法務局	商業登記調査
7年 3月19日 12 : 30－12 : 40	管理会社	占有関係資料受領
7年 3月19日 13 : 20－13 : 25	大阪法務局	商業登記調査
年 月 日 : : :		
年 月 日 : : :		
年 月 日 : : :		
年 月 日 : : :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和 7年 3月 3日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、管理会社から借りた鍵を用いて開錠のうえ建物内に立ち入った(1階店舗, 201, 503, 505, 506, 507, 601, 603)。

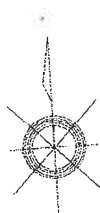
■ 令和 7年 3月 3日
目的物件は不在であったので、立会人を立ち合わせて建物内に立ち入った(207, 802)。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地・建物位置関係図

(←○写真撮影位置・方向)

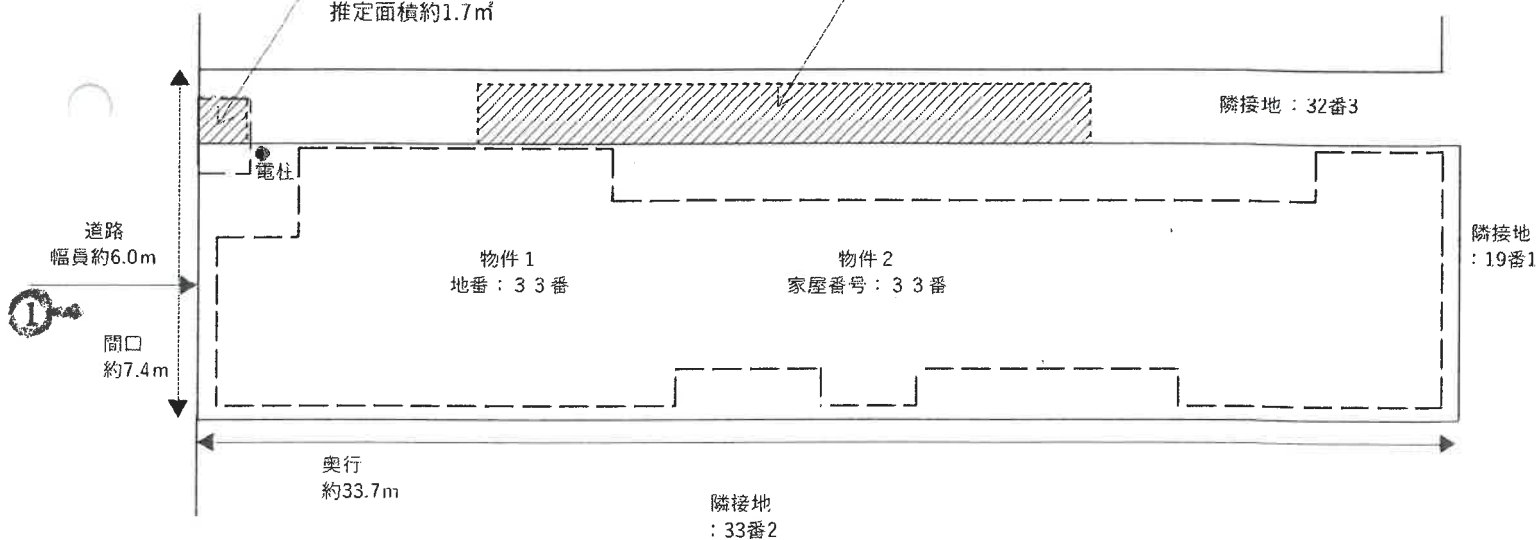


登記面積に含まれていない部分

集塵庫：
推定面積約2.8㎡

越境箇所
自転車置場
推定面積：約25.6㎡

内、越境部分
推定面積約1.7㎡

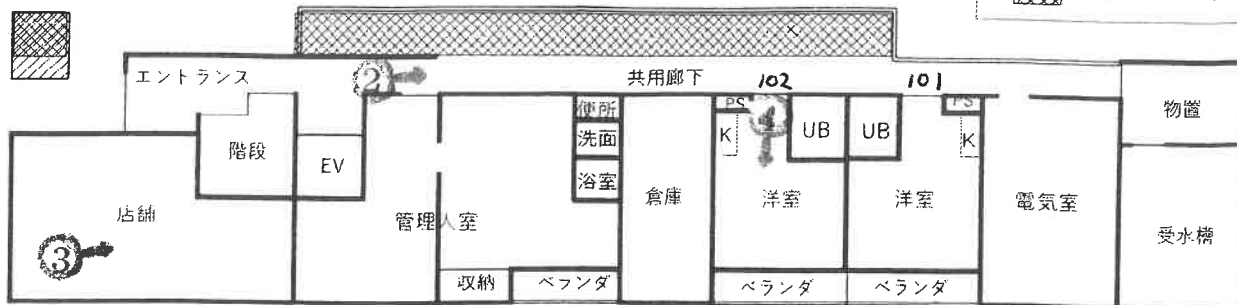


間取略図 (←○写真撮影場所・方向)

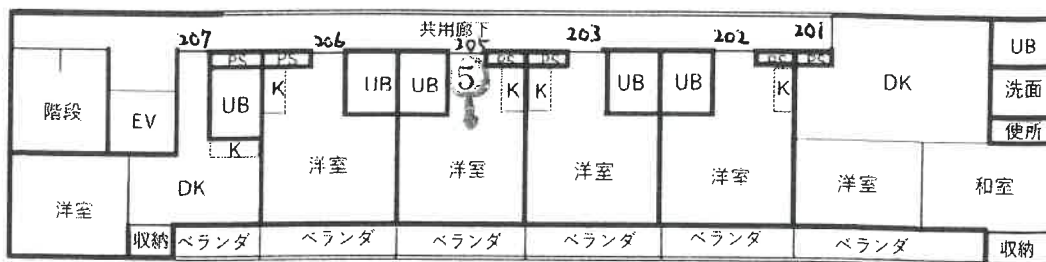
登記面積に含まれていない部分
集塵庫
推定面積：約2.8㎡（内、越境面積約1.7㎡）

屋根付駐輪場
越境部分 推定面積 約25.6㎡

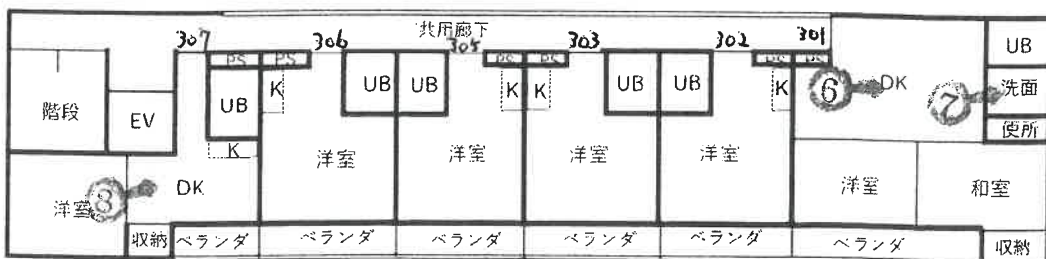
登記面積に含まれていない部分
隣接地への越境箇所



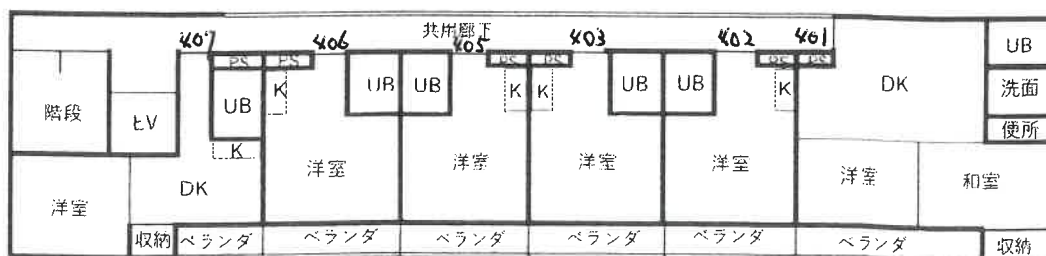
(2階)



(3階)



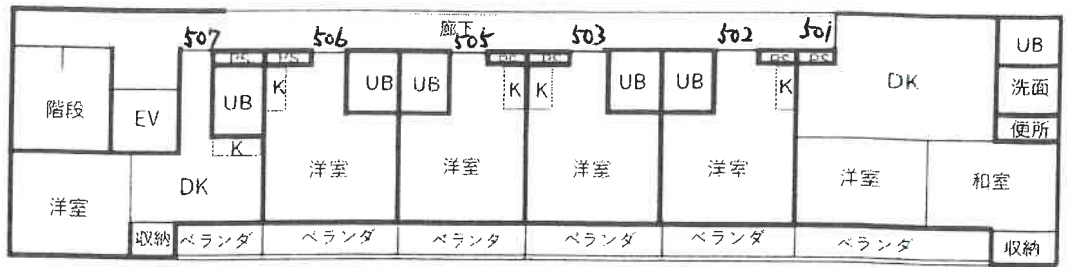
(4階)



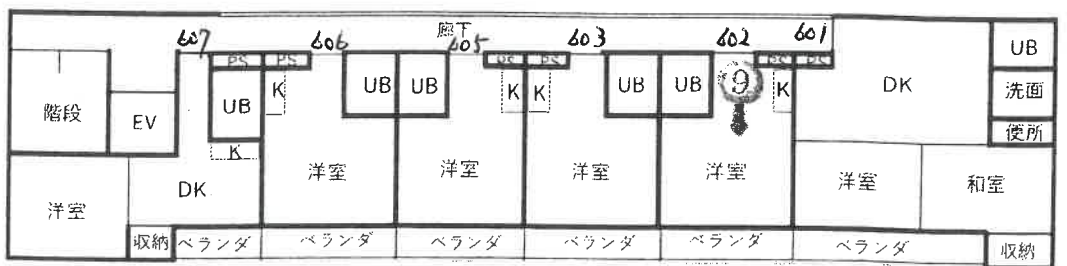
間取略図 (←○写真撮影場所・方向)



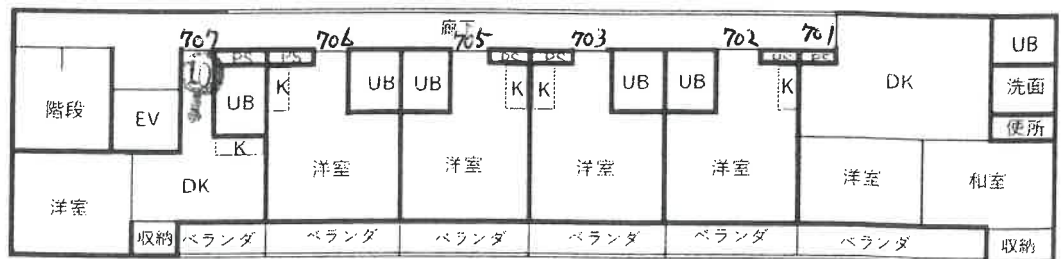
〔5階〕



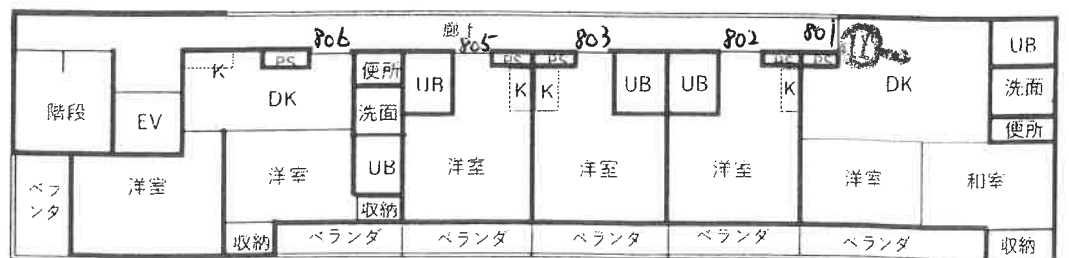
〔6階〕



〔7階〕



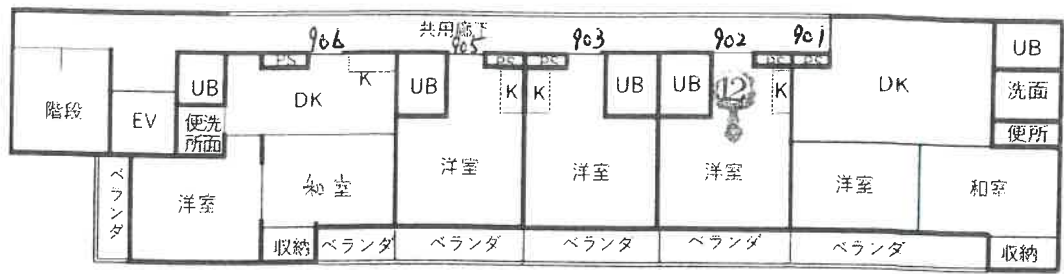
〔8階〕



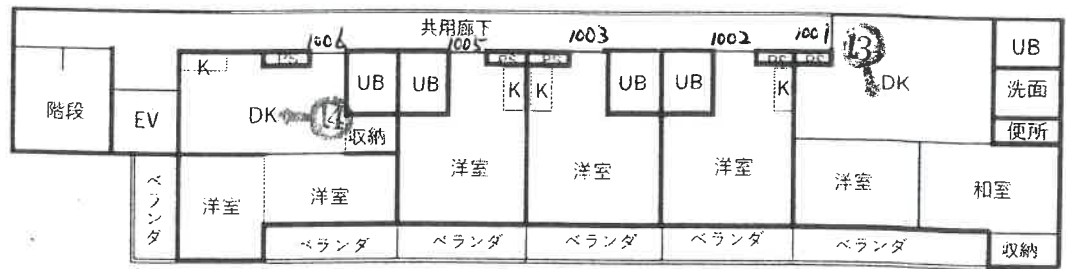
間取略図

(←○写真撮影場所・方向)

(9階)



(10階)



(PH)



目的建物



①



②



③



④



⑤



⑥





⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭

令和6年（ケ） 第333号
令和7年1月30日 現地調査
令和7年2月15日 現地調査
令和7年4月1日 評 価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

評 価 書

（土地付建物、収益物件）

評価人 不動産鑑定士

池木 俊博

第1 評価額

一括価格	
金 114,590,000円	
内訳価格	
物件1	金 38,960,000円
物件2	金 75,630,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	下記特記事項参照
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	下記特記事項参照
番号	特 記 事 項		
1	(1) 物件1の地積について 目的土地の位置、形状、規模等について実地調査を行った結果、公図による位置、形状及び土地全部事項証明書記載の地積と現況は概ね一致することを確認した。ただし、境界等を明示するものを確認できない状況での概測には一定の限界があるため、正確な地積を確定するには専門家の測量が必要である。 (2) 北側隣接地への越境について 敷地北西部において目的建物に附属する未登記の集塵庫が一部北側隣接地（地番：32番3、地目：溝渠敷、地積：171㎡、所有者：大阪市）に越境して所在している。また、敷地中央北側において屋根付駐輪場が前記北側隣接地に越境して設置されている。		
2	(1) 物件2の種類について 物件2の種類は登記上、「共同住宅」と記載されているが、現況は「店舗・共同住宅」である。 (2) 物件2の床面積について 現地で概測を行った結果、法務局備付の建物図面と現況とは、その形状及び床面積ともに概ね一致することを確認した。正確な床面積を確定するには専門家の測量が必要である。なお、前述のとおり、敷地北西部において、未登記の附属建物（種類：集塵庫、構造：コンクリート造平家建、床面積：約2.8㎡）が所在している。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	大阪メトロ堺筋線外 日本橋駅 南東方 道路距離 約500m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	店舗兼共同住宅、共同住宅等が建ち並ぶ商業地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	商業地域
	建ぺい率	80%
	容積率	600%
	防火規制	防火地域
	その他の規制	・屋外広告物規制（阪神高速道路禁止地域） ・大阪市交通バリアフリー重点整備地区（日本橋地区、上本町・谷町九丁目地区） ・都市景観（都心景観形成区域） ・水害ハザードマップ（マップナビおおさか） 浸水想定深さ（内水氾濫した場合）：0.3～1.0m未満 浸水想定深さ（高潮氾濫した場合）：0.5m～3.0m未満
画地条件	規模	245.81㎡（公簿数量）
	形状	ほぼ長方形
	間口・奥行	間口約7.4m・奥行約33.7m（いずれも概測）
	高低差等	西側道路と概ね等高に接面
接面道路の状況	西側	幅員約6.0m舗装道路（建築基準法42条1項1号道路）
	接道状況	等高接面・中間画地
土地の利用状況等	現況	10階建店舗兼共同住宅の敷地
	東側	機械式立体駐車場
	西側	道路
	南側	共同住宅等
	北側	店舗ビル
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、「施設管」という。）が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	目的土地に関連する土地の登記簿・閉鎖登記簿等からは個人の所有者、宅地の地目が確認された。昭和34年、昭和45年、昭和60年の過去住宅地図によると、「工作所」の記載が見受けられ、その後、目的建物が建築されて現在に至っている。現在、対象物件が所在する街区に法令上の有害物質使用特定施設及び土壌汚染対策法上の要措置区域等の指定はない。現地調査及びヒアリングから特段の情報は得られなかった。確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による正式な（専門）調査を要する。	
特記事項	(1) 前述のとおり、目的建物附属の集塵庫及び屋根付き駐輪場が北側隣接地（地番：32番3、地目：溝渠敷、地積：171㎡、所有者：大阪市）へ越境して設置されている。なお、大阪市建設局で確認したところ、当該占有許可についての敷地占用許可申請を確認できなかった。 (2) 敷地北西部において、電柱が存在している。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物及び附属建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日	（登記記載）昭和61年6月15日新築
	経過年数	約39年
	経済的残存耐用年数	約6年
仕 様	構 造	鉄骨造
	屋 根	陸屋根
	外 壁	タイル貼等
	内 壁	ビニールクロス等
	天 井	ビニールクロス等
	床	フローリング、畳等
	設 備	電気、ガス、給排水設備等
	その他	未登記の附属建物（種類：集塵庫、構造：コンクリート造平家建、床面積：約2.8㎡
床面積（登記）	延 1,546.58㎡ （附属建物含む） 登記数量（1,543.78㎡）に未登記附属建物（約2.8㎡）を加算。	
現況用途等	階 層	10階建
	現況用途	店舗兼共同住宅
	間取り	間取略図参照
品 等	普通	
保守管理の状態	概ね普通程度。経年相応の劣化、損傷が認められる。	
建物の利用状況	現況調査報告書記載の通り。	
特 記 事 項	(1) 台帳記載事項証明書（建築物・工作物）により確認済証の交付を確認できたが、検査済証の交付は確認できなかった。 (2) 目的土地は前面道路幅員による制限により基準容積率は360%と推定される。目的建物は基準容積率を超過している可能性がある。 (3) 未登記の附属建物の一部（約1.7㎡）が前記北側隣接地に越境していると推定される。 (4) 目視による調査ではアスベスト含有の吹付材等を確認できなかったが、建築時期からアスベスト使用の可能性を否定できない。アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 (5) 設備等の稼働の状況を確認したものではない。	

第5 評価額算出の過程

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) オ (ア×イ×ウ×エ)
1	743,000	1.00	245.81	0.80	146,109,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 大阪中央5-17

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $835,000\text{円/㎡} \times 103.2/100 \times 100/100 \times 100/116 \div 743,000\text{円/㎡}$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：	接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

地域格差：	街路	接近	環境	行政	総合（相乗積）
	1.05	1.03	1.05	1.02	1.16
	幅員等+5	駅距離+3	周辺利用状況+5	(※)容積率+2	

イ 個別格差：	接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

(※) 目的土地の基準容積率360%に対して基準地の基準容積率が400%となるため当該格差を反映。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：市場性が劣る地上建物が存在することによる減価を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (附属建物含む) (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
2	333,000	1,546.58	0.05	25,751,000

ウ 現価率

経過年数 約39年

経済的残存耐用年数 約6年

観察減価 70%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = { 残価率5% + (1 - 0.05) × 経済的残存耐用年数6年 / (経過年数39年 + 経済的残存耐用年数6年) } × (1 - 0.7) = 0.05

※観察減価は容積超過の可能性、中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 積算価格の査定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、下記のとおり積算価格を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
1	146,109,000	0.60	法定地上権	87,665,000

② 積算価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算(円) (2①ウ) イ	積算価格 (円) (ア+イ) ウ	構成比 (%) (小数点1位まで)
1	146,109,000	－ 87,665,000	58,444,000	34.0
2	25,751,000	＋ 87,665,000	113,416,000	66.0
積算価格 (合計)			171,860,000	100.0

Ⅱ 収益価格の試算

1 賃貸条件の概要（令和7年3月19日現在）

物件概要	用途： 店舗兼共同住宅		空 室 率
	賃貸戸数 54戸	入居戸数 35戸	約35%
家 賃	月額支払賃料 1,770,300円		年額支払賃料 21,243,600円
保 証 金	保証金総額 0円		要返還保証金 0円
	対支払家賃月額 約0.0ヵ月		対支払家賃月数 約0.0ヵ月

本件はサブリースによる一棟貸であるが、多数の占有者が所有者と直接の賃貸借契約を締結していた事実が認められ、同人らの賃借権が最先の賃借権であること及びその余の占有状況を考慮し、賃貸条件を上記のとおりとした。

空 室 率： 空室率については、現に賃貸に供している部分について、間取略図等に基づき推定した専有面積による比率を用いた。

家賃・保証金： 現況調査報告書記載の額による。
家賃は原則として共益費及び水道代を含まない。
保証金は、権利金、礼金等返還されない一時金を含まない。
要返還保証金は、買受人が返還債務を引き受ける一時金の合計である。

2 収益価格の査定

収益価格は年額支払賃料を還元利回り（粗利回り）で還元して求めた。

年額支払賃料（円） （実際支払賃料） ア	家賃等 補 正 イ	粗利回り ウ	その他 補 正 エ	収益価格（円） （千円未満四捨五入） オ（ア×イ÷ウ×エ）
21,243,600	1.00	10%	0.80	169,949,000

ア 年額支払賃料： 「1 賃貸条件の概要」欄記載の年額支払賃料を採用。

イ 家賃等補正： 目的物件の個別性等を踏まえた市場競争力を勘案した結果、目的物件の空室率はやや高位にあるが、建築基準法上不適合が懸念される物件であり、その他補正において総合的に考慮することとした。

ウ 粗利回り： 対象物件の属する地域及び類似地域における収益物件の平均的な取引利回りを標準とし、当該物件の個別性を勘案して10%を採用した。

エ その他補正： 前述のとおり目的物件は建築基準法不適合（容積率超過）の可能性があり、また、相応の修繕更新工事等に要することを考慮して、その他補正を上記のとおり判断した。

Ⅲ 評価額の決定

物件の特性に応じて積算価格と収益価格をウェイト付けにより調整し、調整後の価格を求め、これに各物件の積算価格の構成比を乗じて、さらに市場性修正及び競売市場修正を施し、その他の控除減価（要返還保証金等）を考慮して評価額を求めた。

物件 番号	調整後の 合計価格 (円) ア	構成比 イ	市場性 修 正 ウ	競売市場 修 正 エ	その他の控除 減価(敷金等) (円) オ	評 価 額 (円) (万円未満四捨五入) カ (ア×イ×ウ×エ×オ)
1	170, 522, 000	34. 0%	0. 96	0. 70		38, 960, 000
2		66. 0%	0. 96	0. 70	0	75, 630, 000
一括価格 (合計)						114, 590, 000

ア 調整の理由

収益物件であることを考慮した結果、収益価格を重視し、積算価格に30%、収益価格に70%のウェイト付けを施して、端数を整理の上、調整した。

	試算価格(円)	ウェイト付
積算価格	171, 860, 000	30%
収益価格	169, 949, 000	70%
調整後の価格	170, 522, 000	

ウ 市場性修正

建築年次及び構造から、アスベスト含有建材の使用可能性があること（▲3%）、駐輪場及び集塵庫の越境に係る減価（▲1%）を考慮し、市場性修正を（総合：総和）▲4%と査定した

エ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮の上、競売市場修正率を0.70と決定した。

オ その他の控除減価

要返還保証金等の実額を控除する。

第6 参考価格資料

1 地価公示 大阪中央5-17

所 在 : 大阪市中心区道頓堀1丁目38番5外「道頓堀1-東5-5」
価 格 : 835,000円/㎡
位 置 : 大阪メトロ堺筋線外 日本橋駅 北東方 約240m (道路距離)
価格時点 : 令和7年1月1日
地 積 : 102㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接面街路 : 南 10.9m 市道
用途指定等 : 商業地域 (建ぺい率80%, 容積率400%)、防火地域
地域の概要 : 中層の店舗、事務所等の多い商業地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1 : 59,585,000円
物件2 : 50,975,000円

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図 (写)
- 3 土地建物位置関係図
- 4 建物図面・各階平面図 (写)
- 5 間取略図

以 上

物 件 目 録

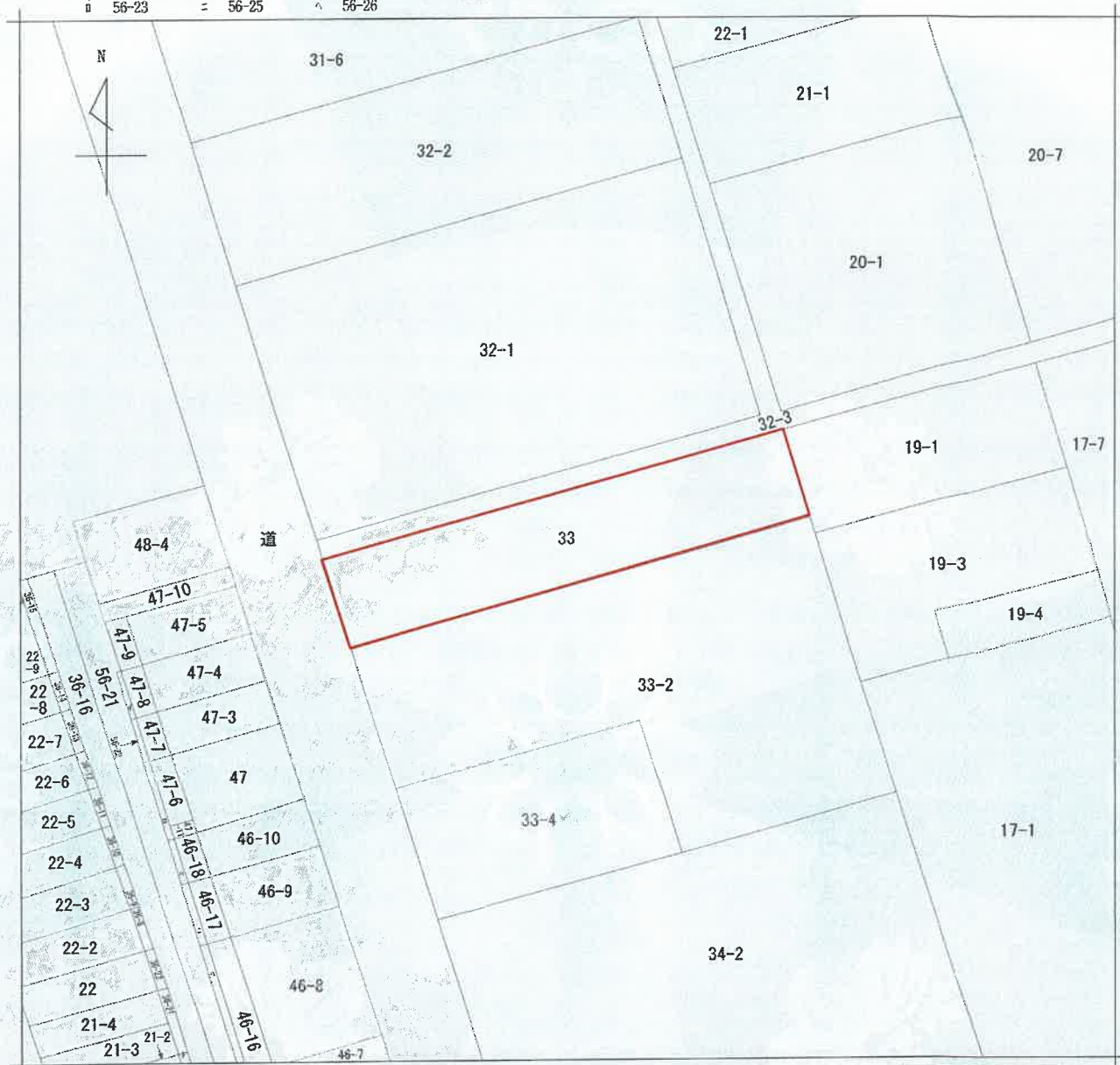
- 1 所 在 大阪市中央区高津三丁目
 - 地 番 33 番
 - 地 目 宅地
 - 地 積 245.81 平方メートル

- 2 所 在 大阪市中央区高津三丁目 33 番地
 - 家屋 番号 33 番
 - 種 類 共同住宅
 - 構 造 鉄骨造陸屋根 10 階建
 - 床 面 積

1 階	187.59 平方メートル
2 階	153.02 平方メートル
3 階	153.02 平方メートル
4 階	153.02 平方メートル
5 階	153.02 平方メートル
6 階	153.02 平方メートル
7 階	153.02 平方メートル
8 階	148.69 平方メートル
9 階	147.39 平方メートル
10 階	141.99 平方メートル





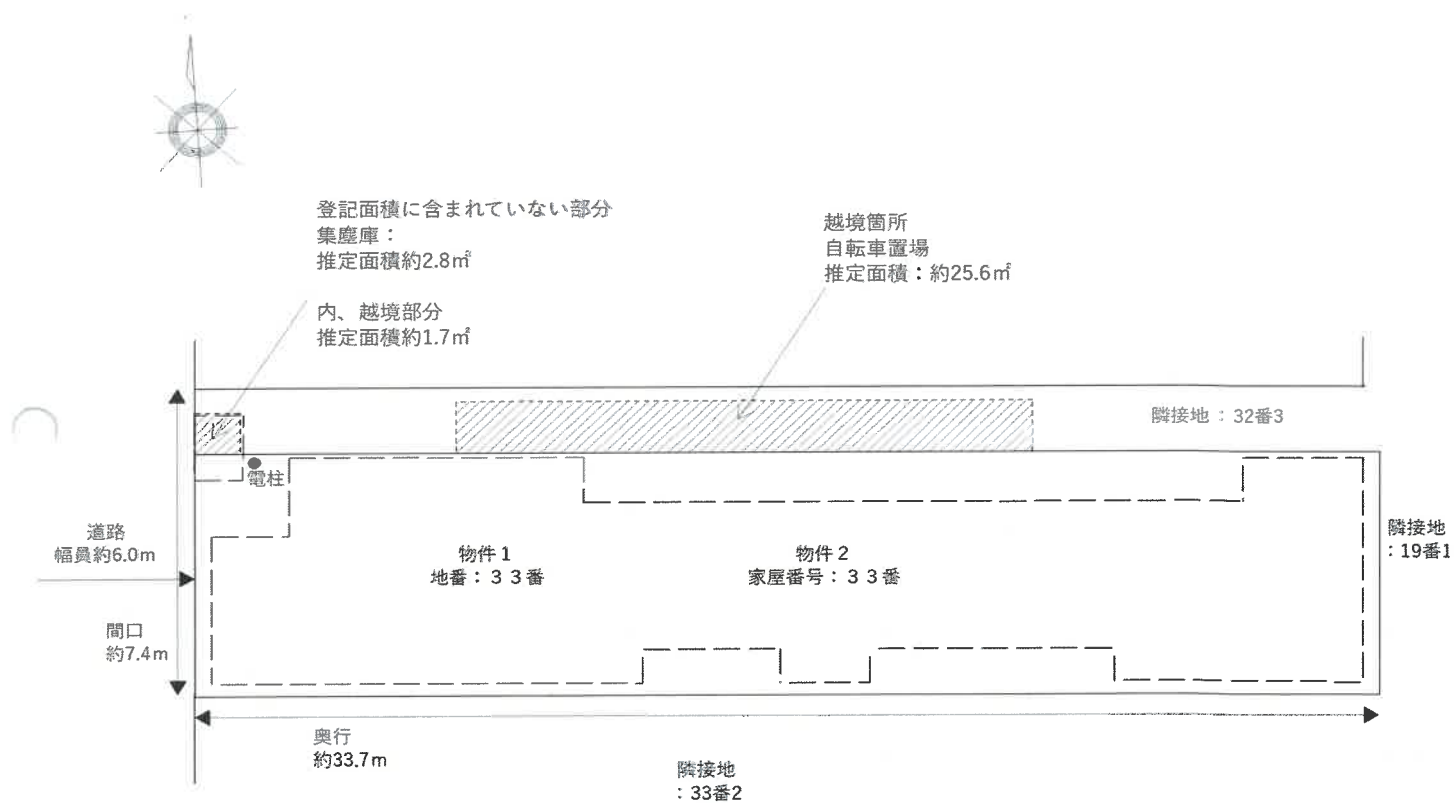


高津3丁目

請求部	所 在	大阪市中央区高津三丁目				地 番	33番			
出力尺	縮尺不明	精 度 分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年月日					備 付 年月日 (原図)			補 記 事項		

(1/1)

- 12 -



登記年月日：昭和61年6月26日

539298

各階平面図

361.6.26

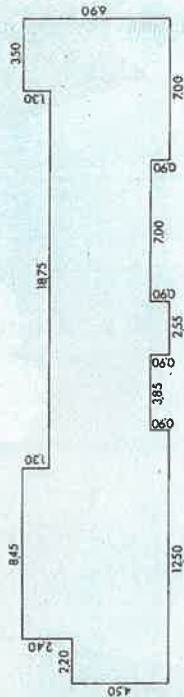
家屋番号 33

建物の所在 大阪市東区高津3丁目33番地

建物図面

中央区

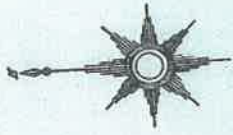
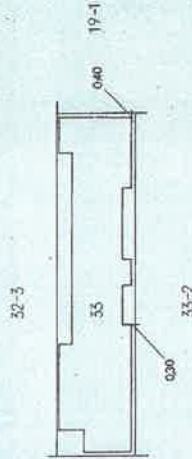
1階



求積表

845 × 130 =	109850
350 × 130 =	45500
3070 × 470 =	1442900
220 × 360 =	79200
1250 × 090 =	112500
255 × 090 =	22950
700 × 090 =	63000
合計	1875900
床面積	18759 ㎡

道路



作製者 土地家屋調査士

作年月日 昭和61年6月19日

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記載されている内容を説明した図面である。
(大阪法務局管轄)
令和6年7月3日 東京法務局品川出張所 登記官

539299

各階平面圖

各隨
年
面
88
圖

每

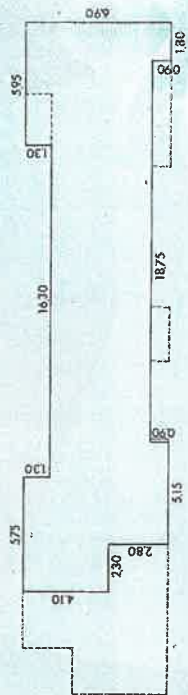
家屋番号

33

大阪府高津区高津3丁目33番地

中央区

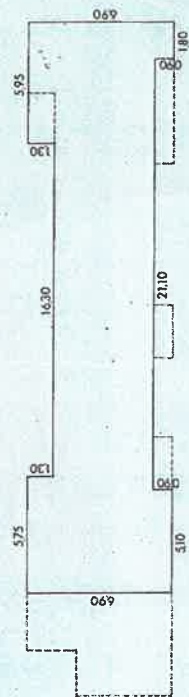
點點點點點
7 6 5 4 3 2



求積表

575	×	130	=	74750
595	×	130	=	77350
800	×	280	=	784000
570	×	190	=	488300
515	×	090	=	46350
180	×	090	=	16200

床	面積	148.69 m ²
合計		148.6950



(2階ないし7階各階同型)

求積表

575	×	130	=	74750
595	×	130	=	77350
800	×	470	=	1316000
510	×	090	=	45900
180	×	090	=	16200

合計	153.0200
床面積	153.02 ㎡

土地家屋調査士
製作者

昭和61年6月19日

. 尺

1/250

人
類
學


$$\frac{1}{250}$$

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局管轄)

令和6年7月3日

東京法務局品川出張所

雜記

請求番号：29-5

$$(2/3)$$

A4サイズに縮小

登記年月日：昭和61年6月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(大阪法務局管轄)
令和6年7月3日 東京法務局品川出張所

539300

各階平面図

561.6.26

家屋番号 33

各階平面図

建物図面 3/3

建物の所在 大阪府東区高津3丁目33番地

中央区

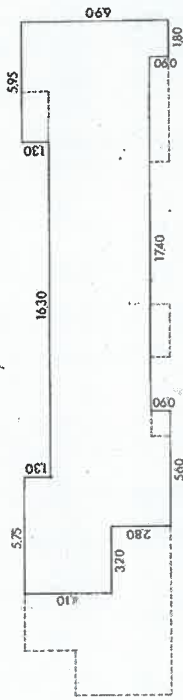
10階



求積表

575	×	130	=	74750
595	×	130	=	77350
2800	×	280	=	784000
2345	×	190	=	445550
245	×	090	=	22050
180	×	090	=	16200
合計				1419900
床面積				14199 ㎡

9階



求積表

575	×	130	=	74750
595	×	130	=	77350
2800	×	280	=	784000
2480	×	190	=	471200
560	×	090	=	50400
180	×	090	=	16200
合計				1473900
床面積				14739 ㎡

作製者 土地家屋調査士

作製年月日 昭和61年6月19日

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/250

(3/3)

請求番号：29-5

A4サイズに縮小

間取略図

登記面積に含まれていない部分

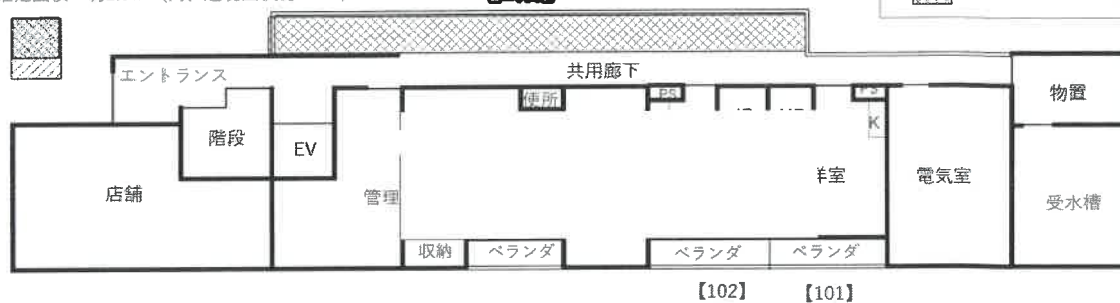
集塵庫

推定面積：約2.8㎡（内、越境面積約1.7㎡）

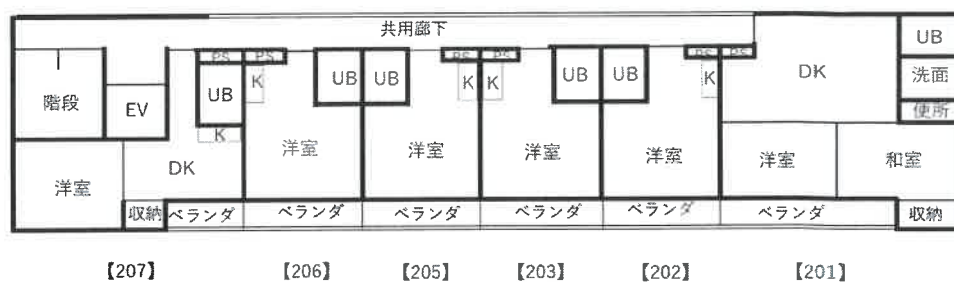
屋根付駐輪場

越境部分 推定面積 約25.6㎡

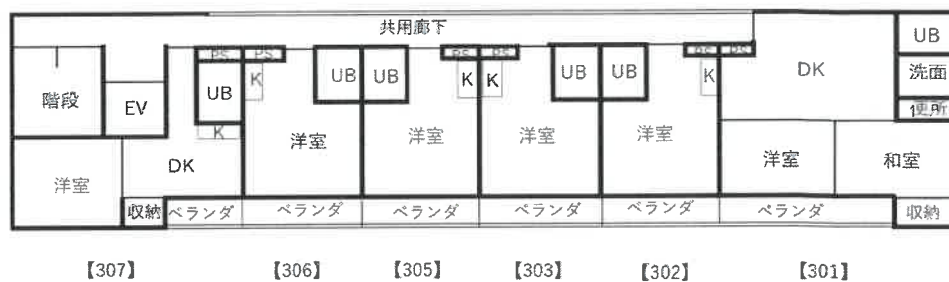
登記面積に含まれていない部分
隣接地への越境箇所



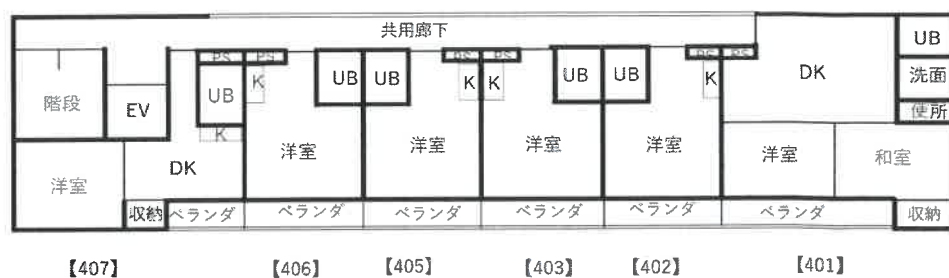
【2階】



【3階】

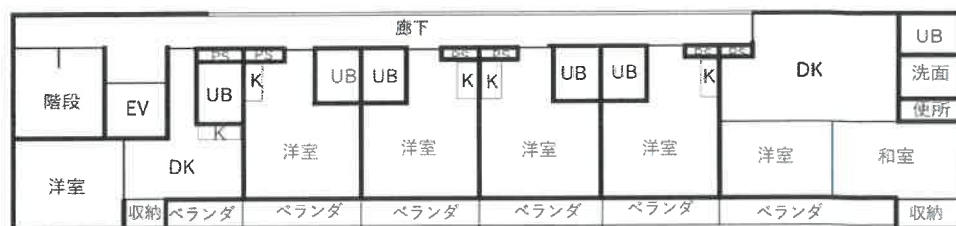


【4階】





【5階】



【507】

【506】

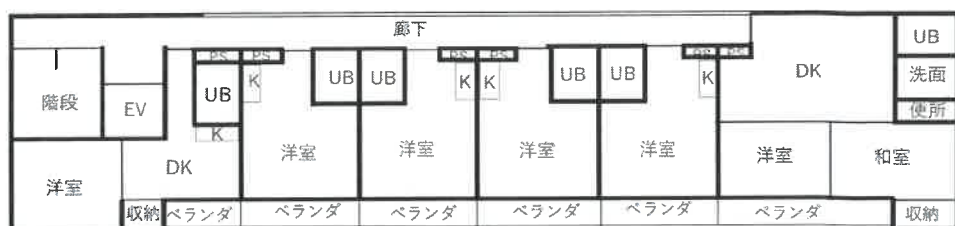
【505】

【503】

【502】

【501】

【6階】



【607】

【606】

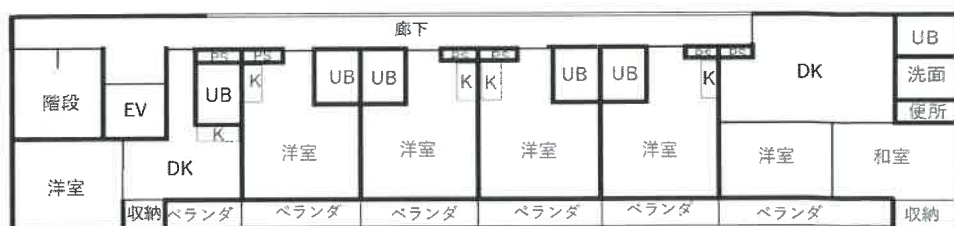
【605】

【603】

【602】

【601】

【7階】



【707】

【706】

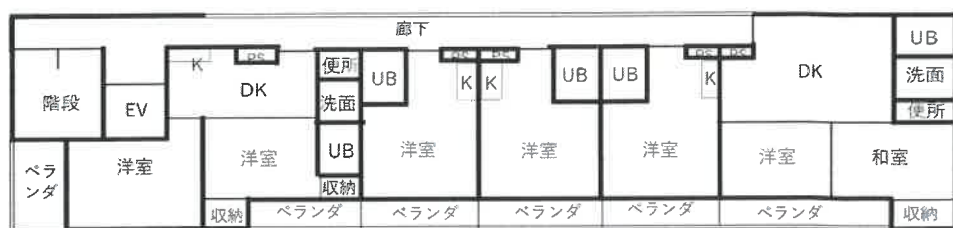
【705】

【703】

【702】

【701】

【8階】



【806】

【805】

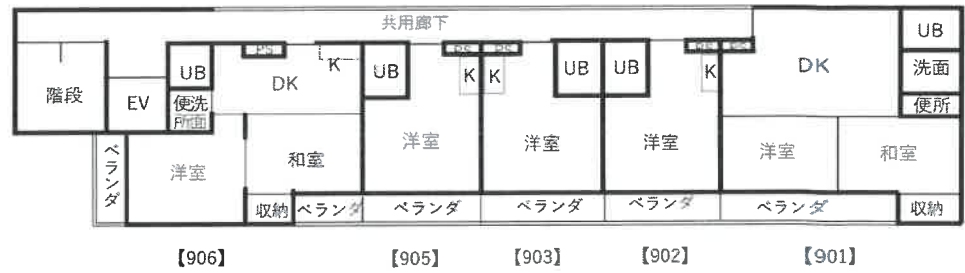
【803】

【802】

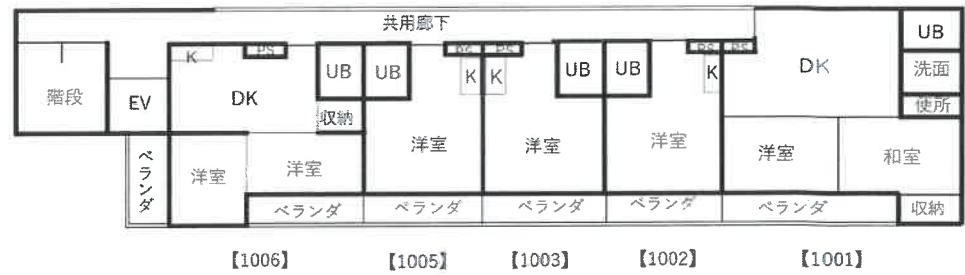
【801】



【9階】



【10階】



【PH】

